

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際移住機関（IOM）拠出金（第三国定住難民支援関係）	種別	任意拠出金	30年度 予算額	48,442千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際移住機関（IOM）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1951年に「暫定欧州移民移動政府間委員会」として設立。第二次世界大戦により避難民となった1,100万人を支援。1989年に国際移住機関（IOM）となる。2016年に世界的な人の移動（移住）を専門に扱う唯一の国連機関となる。 ・「正規のルートを通して、人としての権利と尊厳を保障する形で行われる人の移動は、移民と社会の双方に利益をもたらす」という基本理念に基づき活動を実施。2018年5月現在、加盟国は169か国。 ・今日、有史以来最も多い10億人（世界の7人に1人）が移民と推計されている中、避難民支援、出入国・国境管理の強化、海外在住専門家の帰国支援等を行っている。 <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、第三国定住により日本に受け入れる難民に対する出国前の支援（現地での健康診断、出国前研修（生活オリエンテーション及び日本語教育）及び日本到着までの渡航）等に充てられる。これにより、受け入れた難民が、日本において生活保護を受けることなく自立生活を営むことを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・IOMの活動及び成果等全般については、IOM分担金のシートを参照。 ・第三国定住とは、難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入に合意した第三国へ移動させることで、難民は移動先の第三国において庇護又はその他の長期的な滞在権利を与えられることになる。第三国定住による難民の受入れは、難民の自発的帰還、及び一時庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置づけられており、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、各国に推奨している。また、難民問題に対する負担を国際社会において適正に分担するという観点からも重視されている。IOMは、第三国定住に関しては、受入れ国政府へのサポート、難民の健康診断、出発前準備、実際の移送等の一連のプロセスを担当している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・IOMの組織・財政マネジメントについては、IOM分担金のシートを参照。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本がアジア地域で発生している難民問題に本件事業を通じて対処していくことは、国際貢献及び人道支援の観点からも重要である。日本はアジアで初めて第三国定住による難民の受入れに合意した国であり、国際社会からも評価されている。 ・日本においては、内閣に設置された難民対策連絡調整会議（構成省庁：内閣官房、総務省、警察庁、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省等）において、難民の受入れ事業を実施しているところ、2008年12月の閣議了解等に基づき、2010年度から5年間、パイロットケースとして、タイの難民キャンプに滞在する自立定住可能性のあるミャンマー難民を年に約30人（家族単位）を受け入れてきた。2015年度よりこれを本格事業として開始し、マレーシア国内に一時滞在しているミャンマー難民（家族単位）及びパイロットケースにおいて受け入れた第三国定住難民の親族をタイから家族呼び寄せという形で受け入れている。 ・IOMに対する拠出金事業の具体的内容は、第三国定住による受け入れる難民に対する健康診断、出国前研修、及び渡航関連経費であり、第三国定住難民への出国前研修等をIOMに委託することは、難民対策連絡調整会議決定により定められている。 ・本件拠出金は、2017年度は、これまで最大の人数（8家族29名）であった第三国定住難民の受入れに充てられ、従来と同様、当該難民に対する出国前研修等を滞りなく実施した。更に、本件拠出により、第三国定住難民に特化した生活ガイダンスに使用するビデオ（内容：日本における文化、教育、医療等）を作成し、2017年より使用している。 ・日本は、IOM総会、財政とプログラムの常設委員会、IOMと国連の関係に関する作業部会、予算改革作業部会等にIOM加盟国として参加し、その意向を伝達している。 ・日本の拠出金の活用に関する意見（有効的な活用、定量的な数値を含む支援実績の報告、日本の支援のビジビリティ等）について、IOMからの要人訪日、IOM駐日事務所等との意見交換などの機会に伝え、これは適切に反映されてきている。本拠出金は、日本が第三国定住難民として受入予定の難民に対する健康診断、出国前研修、渡航に関する費用に充てられる等、日本の意向が適切に反映されている。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・第三国定住に関する IOM との協議は、担当レベルで不断に実施している。 ・2016 年以降、IOM は、ユニクロとの協力により、冬物衣料を本件事業により来日する難民全員に対して無料提供している。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	169	1,467	25	1	1.7%	23	1
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 年 12 月現在、日本人職員が、マニラ管理サポートセンターの法務部契約課課長 (P5)、駐日代表 (P5)、ミャンマー事務所代表 (D1) を務めている。 (注) IOM は、人事面でのコスト削減の観点からも、ハイランクへの登用を抑制しており、P5 以上が幹部レベル。ただし、上記表には含まれていない。 ・IOM では、コンサルタントとして 1 名、JPO として 8 名、駐日事務所他現地事務所での現地採用として 6 名、インターンとして 5 名、その他ランクなしの職員として本部や現地事務所で 7 名の日本人 (計 26 名) が採用されている。そのうち、6 名は駐日事務所のスタッフ。 ・2018 年 2 月、IOM は、フランス・リヨンにおいて開催された在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の主催の国連機関就職ガイダンスに参加。 ・日本人が積極的に求められる人事ポストについて、当該ポストのある IOM 事務所と連携の上、IOM 駐日事務所がウェブサイトや SNS、メーリングリスト等の国内の媒体を通じても空席情報を発信している。 ・IOM に派遣された日本人 JPO は、JPO 期間終了後、95% の高い定着率を誇る。 						
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	日本は閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定等に規定された支援内容につき予算要求。					
	DO	日本から IOM への拠出。IOM マレーシア医務所、IOM 駐日事務所による実施及び IOM 駐日事務所からの実施状況報告。					
	CHECK	最終報告書を踏まえ、外務省が実施状況確認・評価。					
	ACT	上記の報告、評価を踏まえ外務省と IOM 駐日事務所との協議を通じて、問題点の共有や難民の状況に即した事業の在り方について検討・IOM への指示。					
		・財政状況の報告：2017 年 7 月 (2016 年度) (2017 年度の報告書は 2018 年 7 月中旬に提出される予定)					
担当課室名	人権人道課						